

表2 評価項目及び評価基準

						評点係数： 1 0.75 0.5 0.25 0						
No	課題	提案書要求事項	評価基準	評価の着眼点（例）	配点	(割合)	A	B	C	D	E	
					2,060		0	0	0	0	0	
1 業務実績					600	29.13%						
1 企業実績					400	19.42%						
1	1	従業員数	従業員数及びプロジェクトメンバー以外に代替できる要員の有無を記載してください。	プロジェクト推進における安定性・継続性に問題ないか。	十分な従業員数があり、不慮の事故等の際のプロジェクト関係者の代替が可能か。	100	4.85%	従業員数が100人より多く、プロジェクトメンバー以外の要員の代替が可能である。	-	従業員数が100人以下であるが、プロジェクトメンバー以外の要員の代替が可能である。	-	プロジェクトメンバー以外の要員の代替ができない。
1	2	政令指定都市でのプロジェクト管理の事業実績	過去5年間（2017年度から2021年度）における、政令指定都市での情報システム新規・再構築プロジェクトのプロジェクト管理業務の受託件数を記載してください。また、受託した各案件名及び概要を記載してください。（受託件数が11件以上の場合、代表的なもの10件を記載してください）	事業者として豊富な実績を基に円滑なプロジェクト管理支援を行えるか。	政令指定都市におけるプロジェクト管理業務の十分な経験を有しているか。	100	4.85%	過去5年間で10件以上受託している。	過去5年間で7件以上10件未満受託している。	過去5年間で4件以上7件未満受託している。	過去5年間で1件以上4件未満受託している。	過去5年間で受託していない。
1	3	横浜市の標準化対象業務の事業実績	過去5年間（2017年度から2021年度）において、標準化対象とされた17業務のうち、いくつの業務領域について開発、保守、運用支援、プロジェクト管理、調達支援等いずれかの業務を横浜市から受託したか、業務の領域数を記載してください。また、17業務のそれぞれに対し、受託した案件名及び概要を記載してください。	横浜市の業務実態に対する豊富な知識を基に、効率的かつ効果的に業務を遂行できるか。	横浜市の標準化対象業務について幅広く理解しているか。	200	9.71%	過去5年間で7領域以上5領域未満の業務を受託している。	過去5年間で5領域以上7領域未満の業務を受託している。	過去5年間で3領域以上5領域未満の業務を受託している。	過去5年間で1領域以上3領域未満の業務を受託している。	過去5年間で受託していない。
2 配置予定者の業務実績・経験等					200	9.71%						
2	1	管理責任者（政令指定都市での実績）	管理責任者が有する、政令指定都市におけるプロジェクト管理業務実績、及び本事業と内容・規模が類似する案件のこれまでの経験年数や実績、保有スキルや資格を具体的に記載してください。	管理責任者の具体的な実績やスキルから、本事業を遂行できる十分な能力があると考えられるか。	・管理責任者は、政令指定都市における大規模プロジェクト管理に対する豊富な業務実績があるか。 ・管理責任者は、本事業と内容・規模が類似する案件に対する豊富な業務実績があるか。 ・管理責任者は、本事業の遂行に必要なスキルや資格を有しているか。	100	4.85%	非常に優れた能力を有する。	優れた能力を有する。	対応可能な能力を有する。	能力に若干の不安を感じる。	遂行能力はない。
2	2	管理責任者（横浜市での実績）	横浜市における標準化対象業務システムの開発、保守、運用支援、プロジェクト管理、調達支援等いずれかの業務の実績・経験等を記載してください。	管理責任者の横浜市における具体的な実績から、本事業を遂行できる十分な能力があると考えられるか。	横浜市における標準化対象業務システムの開発・保守・運用支援・プロジェクト管理・調達支援等いずれかの業務において、豊富な実績・経験があるか。	100	4.85%	横浜市の標準化対象業務に対する豊富な経験を有する。	-	横浜市の標準化対象業務に対する十分な経験を有する。	-	横浜市の標準化対象業務に対する十分な経験を有していない。
2 業務の実施体制					100	4.85%						
1 実施体制、実施計画					100	4.85%						
1	1	実施体制	次の事項を記載してください。 ・プロジェクト体制図 ・本業務全体を管理する管理責任者の役職・氏名 ・従事者の人数及び専任・兼任の別 ・再委託する場合は、再委託する範囲とその相手方及び理由 ・作業範囲・役割分担 ・上記のような提案とした理由とその効果	本事業を遂行するための十分な体制がとれていると考えられるか。	・実施体制が明確にされているか。 ・業務遂行に必要な責任体制（意思決定者及び各担当者の役割の明確化）となっているか。 ・本市のデジタル統括本部及び業務所管課との連携が考慮されているか。	50	2.43%	体制が明確で、十分整っていると言える。	-	体制が明確で、整っていると言える。	-	体制が明確に示されていない。または十分とは言えない。
1	2	実施計画	移行計画策定支援及びPMO運営支援について、どのようなスケジュールを進めるか、具体的な実施計画を記載してください。また、そのような提案とした理由とその効果について記載してください。	プロジェクトを遅滞なく計画的に推進できるか。	・実施計画及び成果物の提出スケジュールが明確にされているか。 ・国の標準化に係るスケジュールや横浜市の工程表を考慮した現実的かつ効果的な実施計画となっているか。	50	2.43%	計画が明確で、十分整っていると言える。	-	計画が明確で、整っていると言える。	-	計画が明確に示されていない。または十分とは言えない。

No	課題	提案書要求事項	評価基準	評価の着眼点(例)	配点	(割合)	A	B	C	D	E
3 業務知識					300	14.56%					
1	1	情報システムの標準化・共通化への理解	国が示す標準化に関する資料(自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書、各種検討会資料など)について、実現に向けて特に注意すべき点や検討すべき点と認識している内容を記載してください。	正しい現状認識を基にした検討が期待できるか。	100	4.85%	非常に良く理解できている	良く理解できている	理解できている	一部理解できていない	理解できていない
1	2	横浜市の標準化対象業務及びシステムへの理解	横浜市における業務実態や現行業務システムに関する考察及び課題認識について記載してください。	正しい現状認識を基にした検討が期待できるか。	200	9.71%	広範囲かつ深く理解できている。	-	理解できている。	-	理解できていない。
4 提案内容					1,000	48.54%					
1 標準化の対応方針					700	33.98%					
1	1	標準化に向けた構想	標準準拠システムの導入にあたり、本市の業務やシステムが今後どうあるべきかといった構想や留意点を記載してください。	標準化の趣旨を踏まえた移行計画策定により、本市の業務改善等が期待できるか。	100	4.85%	非常に優れた構想であり、かつ留意点が具体的に示されている。	優れた構想であり、かつ留意点が示されている。	構想が示されているが、一般的な内容である。	構想が示されているが、不十分な内容である。	標準化の趣旨を踏まえた構想とは言えない。
1	2	標準化にあたっての課題及び対応方針	システムの標準化対応にあたり、システム面・業務面において、想定される課題及び対応方針を記載してください。	本事業を遂行できる、システムの標準化及び本市の標準化対象業務に関する十分な知識があると考えられるか。	300	14.56%	課題が適切に記載されており、かつ課題への対応方針が非常に優れている。	課題が適切に記載されており、かつ課題への対応方針が優れている。	課題が記載されており、かつ課題への対応方針が適切である。	課題が記載されているが、課題への対応方針が一部不十分である。	課題認識及び対応方針が不十分である。
1	3	移行方式	標準準拠システムへの移行方式(一斉移行・順次移行など)や移行順序を決めるにあたり、どのような要素や判断基準に基づいて検討を行う予定なのか、考え方や進め方を記載してください。	全体の移行計画策定を計画的かつ円滑に進めることができると考えられるか。	200	9.71%	検討に必要な複数の要素が明示され、具体的な提案である。	検討に必要な複数の要素が明示されている。	検討に必要な要素が明示されているが、一般的な内容である。	検討に必要な要素が明示されているが、具体的な提案とは言えない。	検討が不十分である。
1	4	庁内システム基盤のあり方	標準準拠システム移行後の庁内システム基盤のあり方について、どのように検討を進めていくべきか、考えを記載してください。	長期的視点に立って庁内システム基盤のあり方の検討を進めることができそうか。	100	4.85%	検討の進め方や考え方が具体的に示されており、課題認識及び方向性が非常に優れている。	検討の進め方や考え方が具体的に示されており、課題認識及び方向性が優れている。	検討の進め方や考え方が具体的に示されているが、課題認識及び方向性が適切である。	検討の進め方や考え方が示されているが、課題認識及び方向性が適切ではない。	検討の進め方や考え方が示されていない。又は具体的な提案ではない。
2 支援内容					200	9.71%					
2	1	デジタル統括本部への支援	移行計画策定及びPMO運営の支援内容を、役割分担を含め具体的に記載してください。	・デジタル統括本部が庁内PMOを円滑に運営するために有効な支援内容と言えるか。	100	4.85%	支援内容が適正かつ具体的で、PMO運営の効率化が期待できる。	-	支援内容が適切かつ具体的である。	-	具体的な内容となっていない。又は、適正であるとは言えない。
2	2	業務所管課への支援	業務所管課への支援内容を、役割分担を含め具体的に記載して下さい。	業務所管課が行うべき作業をPMOとして効果的に支援できる内容と言えるか。	100	4.85%	支援内容が適正かつ具体的で、各業務所管課に対して効果的な支援が期待できる。	-	支援内容が適切かつ具体的である。	-	具体的な内容となっていない。又は、適正であるとは言えない。

No	標題	提案書要求事項	評価基準	評価の着眼点(例)	配点	(割合)	A	B	C	D	E
3 横浜市におけるプロジェクト管理方式					100	4.85%					
3	1	プロジェクト管理の方式・進め方	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市が効率的かつ効果的にプロジェクト管理(進捗管理、課題管理等)を行うための方法を記載してください。また、影響が大きい課題が発生した場合の対応方法について明記してください。 本事業の特殊性を踏まえ、プロジェクト管理において特に留意すべき点について記載してください。 関係者間の情報共有、及び移行計画策定や業務共通課題の個別検討プロジェクト等における合意形成の進め方について記載してください。また、次の事項について明記してください。 <ul style="list-style-type: none"> 業務所管課との情報共有の方法 各会議体の想定開催回数、及び1回あたりの所要時間 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な進行管理や課題管理の方式により、PMOの運営が円滑に進む内容になっているか。 特定の職員にとつて過度な負担なく、円滑な情報共有と合意形成が実現できると考えられるか。 	100	4.85%	関係者全員に対する適切な情報共有ができ、円滑なPMO運営が期待できる。	-	それぞれの担当者間で適宜情報共有ができ、一般的なレベルのPMO運営ができる。	-	情報共有が不十分となり、適切なPMO運営が期待できない。
5 企業としての取り組み					60	2.91%					
1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次の項目について、認定を取得している場合は、認定名と認定日を記載してください。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク) ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし) ③若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール) ④よこはまグッドバランス賞	企業としてワーク・ライフ・バランスに資する取組を行っていることが客観的に認められるか。	20	0.97%	4つ全てを取得している。	いずれか3つを取得している。	いずれか2つを取得している。	いずれか1つを取得している。	取組がない。
1	2	障害者雇用に関する取組	障害者雇用に関する取組として、従業員数、障害者雇用数、障害者雇用率及び達成状況を記載してください。	障害者を積極的に雇用していることが客観的に認められるか。	20	0.97%	達成している。	-	達成していないが、雇用の取組はしている。	-	取組がない(一人の雇用もない)。
1	3	健康経営に関する取組	次の項目について、認定を取得している場合は、認定名と認定日を記載してください。 ①健康経営銘柄 ②健康経営優良法人 ③横浜健康経営認証 ※③については、法人全体ではなく市内事業者で取得している場合は、その事業所が契約主体となる場合に限る。	企業として健康経営に関する取組を行っていることが客観的に認められるか。	20	0.97%	3つ全ての認定を取得し、本市健康経営認証において、AAAクラスである。	3つ全ての認定を取得し、本市健康経営認証において、AAクラスである。	いずれか2つの認定を取得している。	いずれか1つの認定を取得している。	認定がない。